

平成 22 年第 2 回臨時会

富良野市議会会議録（第 1 号）

平成 22 年 5 月 17 日（月曜日）

平成 22 年第 2 回臨時会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 22 年 5 月 17 日（月曜日）午前 10 時 01 分開会

◎議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 報告第 1 号 専決処分報告（平成 21 年度富良野市一般会計補正予算、平成 21 年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算、平成 21 年度富良野市介護保険特別会計補正予算、平成 21 年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算）
日程第 4 報告第 2 号 専決処分報告（富良野市税条例の一部改正）
日程第 5 報告第 3 号 専決処分報告（富良野市国民健康保険税条例の一部改正）
日程第 6 報告第 4 号 専決処分報告（自動車事故の損害賠償）
日程第 7 報告第 5 号 専決処分報告（自動車事故の損害賠償）
日程第 8 議案第 1 号 平成 22 年度富良野市一般会計補正予算（第 1 号）
日程第 9 議案第 2 号 富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第 10 議案第 3 号 富良野市副市長の選任について
日程第 11 議案第 4 号 富良野市教育委員会委員の任命について
日程第 12 議案第 5 号 富良野市固定資産評価員の選任について
日程第 13 富良野市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

◎出席議員（18 名）

- | | | | | | |
|----|------|-------------|-----|------|-----------|
| 議長 | 18 番 | 北 猛 俊 君 | 副議長 | 17 番 | 日 里 雅 至 君 |
| | 1 番 | 佐 々 木 優 君 | | 2 番 | 宮 田 均 君 |
| | 3 番 | 広 瀬 寛 人 君 | | 4 番 | 大 栗 民 江 君 |
| | 5 番 | 千 葉 健 一 君 | | 6 番 | 今 利 一 君 |
| | 7 番 | 横 山 久 仁 雄 君 | | 8 番 | 岡 本 俊 君 |
| | 9 番 | 穴 戸 義 美 君 | | 10 番 | 大 橋 秀 行 君 |
| | 11 番 | 覚 幸 伸 夫 君 | | 12 番 | 天 日 公 子 君 |
| | 13 番 | 東 海 林 孝 司 君 | | 14 番 | 岡 野 孝 則 君 |
| | 15 番 | 菊 地 敏 紀 君 | | 16 番 | 東 海 林 剛 君 |

◎欠席議員（0 名）

◎説 明 員

- 市 長 能 登 芳 昭 君 副 市 長 石 井 隆 君

総務部長	古東英彦君	保健福祉部長	中田芳治君
経済部長	外崎番三君	建設水道部長	岩鼻勉君
看護専門学校長	丸昇君	総務課長	若杉勝博君
財政課長	清水康博君	企画振興課長	鎌田忠男君
教育委員会委員長	児島応龍君	教育委員会教育長	宇佐見正光君
教育委員会教育部長	遠藤和章君	農業委員会会長	東谷正君
農業委員会事務局長	山内孝夫君	監査委員	松浦惺君
監査委員事務局長	鈴木茂喜君	公平委員会委員長	島強君
公平委員会事務局長	鈴木茂喜君	選挙管理委員会委員長	藤田稔君
選挙管理委員会事務局長	高橋慎一郎君		

◎事務局出席職員

事務局	長	藤原良一君	書	記	日向稔君
書	記	大津諭君	書	記	渡辺希美君
書	記	澤田圭一君			

午前10時01分 開会
(出席議員数18名)

開 会 宣 告

○議長（北猛俊君） これより、本日をもって招集されました平成22年第2回富良野市議会臨時会を開会いたします。

市 長 あ い さ つ

○議長（北猛俊君） 会議に先立ちまして、能登市長よりあいさつのための発言の申し出がございます。これを受けたいと思います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

議長のお許しをいただきましたので、臨時議会にあたりまして、就任のごあいさつを申し上げたいと存じます。富良野市議会第2回臨時会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げる機会をいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

このたびの任期満了に伴います4月18日の富良野市長選挙におきまして、市民の皆様初め多くの方々力強い御支援、温かい御厚情をいただき、再選の榮譽に浴しましたことに、厚くお礼を申し上げたいと存じます。

市長として引き続き市政を担って行くことになりませんが、改めてその責任の重大性を痛感し、身の引き締まる思いでございます。

もとより微力ではございますが、皆様から寄せられました信頼と期待にこたえるべく新たな決意をもって、地域住民の福祉の向上、地方自治の振興発展に向け全力を傾注する所存でございます。

また、このたびの市長選挙におきましては、市民が主体のまちづくりを基本理念に農村観光環境都市の形成を目指して、地域が支え合い、住んでいてよかったと実感できるまちづくりに向け、6つの政策を公約に掲げてまいりました。

今後、市民の皆様とともに、その実現に向けて取り組む決意でございますので、議員各位におかれましては、御支援御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

また、地方自治を取り巻く情勢は、少子高齢化社会、医療福祉、雇用、経済活性化、地球環境、地域主権、行財政改革など行政課題が山積をし、敏速で的確な対応が求められております。

今後とも、市民、行政、議会が一体となって知恵を出し合いながら、課題解決を図り、活力あるまちづくりを実現してまいりたいと存じます。

何卒、市民の福祉の向上と市政発展のため、格別の御

理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、就任のごあいさつにかえさしていただきたく存じます。

ありがとうございました。

議 長 祝 辞

○議長（北猛俊君） -登壇-

議会を代表いたしまして、一言お祝いを申し上げたいというふうに思います。

今回の市長選挙におきまして、多くの市民の皆さんの御信任を得、御当選をされました能登市長に、改めて心からお喜びを申し上げたいというふうに思います。

本当におめでとうございました。

いま、決意も新たに、二期目に向けた方針をお話いただきました。

時代は、大変難しい時代を迎えております。

地方分権、地方主権、住民自治と、我々がかつて経験したことのないまちづくりに向けた、新たな取り組みが求められる時代になっております。もとより、完璧なものはありません。

先ほど市長も申しておりましたとおり、お互いに知恵を出し合い、力を出し合い、助け合いながら、よりよき富良野市を実現していくために、今後とも御健勝での御活躍を心から御期待を申し上げたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、与えられた4年間、健康に十分留意され、そしてよりよき富良野市を建設のためにまい進いただきますように、心からお願ひ申し上げて、お祝いの言葉にかえさせていただきます。

おめでとうございました。

開 議 宣 告

○議長（北猛俊君） それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（北猛俊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第119条の規定により、

今 利 一 君

覚 幸 伸 夫 君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（北猛俊君） 事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

事務局長藤原良一君。

○事務局長（藤原良一君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出のありました議案第1号より議案第2号及び報告第1号より報告第5号につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

次に、議案第3号より議案第5号につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、議会より提出の事件につきましては、議会側提出件名表に記載のとおりでございます。

次に、市長より行政報告の申し出があり、その概要につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、本臨時会に出席を求めた説明員及び通知のあった説明員等につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

○議長（北猛俊君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長菊地敏紀君。

○議会運営委員長（菊地敏紀君） -登壇-

議会運営委員会より、本日をもって招集されました平成22年第2回臨時会が開催されるに当たりまして、本日委員会を開き、運営について審議しました結果について御報告いたします。

本臨時会に提出されました事件は11件でございます。

うち、市長側からの提出案件は10件で、内容は予算1件、条例1件、人事3件、報告5件でございます。

議会側からは1件で、富良野市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙でございます。

このほかに、事件外といたしまして、市長の行政報告がございます。

なお、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙の方法につきましては、議長指名による選考委員4名によって選考を願い、指名推選することで申し合わせをしております。

委員会では、会期を本日1日間とし、全提出案件の審議を願うことで意見の一致を見た次第でございます。

よろしく御協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま委員長より報告のとおり、本臨時会を運営し、会期は本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

行政報告

○議長（北猛俊君） この際、あらかじめ申し出のありました市長の行政報告に関する発言を許可いたします。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

議長のお許しをいただきましたので、行政報告をいたします。

一つとして、地域センター病院にかかる産婦人科の診療体制についてであります。

地域センター病院である富良野協会病院の産婦人科の診療体制につきましては、4月以降は、3月末までの常勤医師体制から、8月末まで北海道大学産婦人科医局派遣の非常勤医師1名が、交代で診療に当たるとの報告を受けているところでございます。

なお、9月以降の体制につきましては、社会福祉法人北海道社会事業協会本部をはじめ富良野協会病院が、常勤医師の確保に向け努力を続けており、市といたしましても、北海道大学の産婦人科教授に対し、今後の体制改善に向けた要望活動を進めているところでございます。

以上であります。

日程第3

報告第1号 専決処分報告（平成21年度富良野市一般会計補正予算、平成21年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算、平成21年度富良野市介護保険特別会計補正予算、平成21年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算）

○議長（北猛俊君） 日程第3、報告第1号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

報告第1号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、平成22年3月31日付をもちまして、平成21年度富良野市一般会計補正予算、平成21年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算、平成21年度富良野市介護保険特別会計

補正予算、平成21年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算について専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるところでございます。

以下、その概要について御説明を申し上げます。

議案第1号、平成21年度富良野市一般会計補正予算第15号は、歳入歳出それぞれ1億2,331万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を120億6,348万8,000円にしようとするものと、地方債の補正で変更が1件でございます。

以下、その概要について歳出から御説明を申し上げます。

22、23ページでございます。

2款総務費は、土地売却代金相当額の財政調整基金積立金、財政調整基金ほか5基金の利子積立金、減債基金積立金、地域センター病院改築助成土地開発基金繰替運用積戻金、地域センター病院改築助成ワイン事業基金繰替運用積戻金及び土地開発基金利子繰出金の追加から、山部地区コミュニティカー運行委託料の執行残の減額を差し引きいたしまして、2億89万4,000円の追加でございます。

3款民生費は、社会福祉基金利子積立金、後期高齢者医療特別会計繰出金の追加から、介護保険特別会計繰出金、自立支援給付事業の介護給付費、訓練等給付費及び自立支援医療費支給事業の更生医療費の減額を差し引きいたしまして、4,233万7,000円の減額でございます。

6款農林業費は、農業推進事業基金利子積立金、林業費寄附金の森林自然愛護基金積立金及び森林自然愛護基金利子積立金の追加から、農業推進事業基金積立金及び、冷湿害緊急支援事業交付金の減額を差し引きいたしまして、911万5,000円の減額でございます。

7款商工費は、企業振興促進基金利子積立金及び中心街活性化センターの燃料及び光熱費の精算に伴う指定管理料で、8万8,000円の追加でございます。

8款土木費は、除雪対策事業の車両修繕料及び除排雪業務委託料の執行残の減額及び財源振替で、1,263万5,000円の減額でございます。

10款教育費は、1項教育総務費で、教育基金利子積立金、育英基金利子積立金及び戸倉育英基金利子積立金、5項社会教育費の文化振興基金利子積立金、6項保健体育費のスポーツ振興基金利子積立金の追加及び2項小学校費及び3項中学校費の財源振替で、1万3,000円の追加でございます。

11款公債費は、地方債償還利子、一時借入金利子の執行残の減額及び財源振替で、1,359万4,000円の減額でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして12、13ページでございます。

1款市税は、1項市民税、2目法人の法人税割、現年課税分、7項入湯税現年課税分の追加から、4項たばこ税現年課税分の減額を差し引きいたしまして、809万3,000円の追加でございます。

2款地方譲与税は、1項地方揮発油譲与税、3項地方道路譲与税の追加から、2項自動車重量譲与税の減額を差し引きいたしまして、24万9,000円の追加でございます。

3款利子割交付金は、278万2,000円の減額でございます。

6款地方消費税交付金は、527万8,000円の追加でございます。

7款ゴルフ場利用税交付金は、178万8,000円の減額でございます。

8款自動車取得税交付金は、738万6,000円の追加でございます。

11款地方交付税は特別交付税で、8,846万2,000円の追加でございます。

2款地方譲与税から11款地方交付税までは、いずれも交付額の確定によるものでございます。

15款国庫支出金は、1項国庫負担金の介護給付費負担金及び自立支援医療費負担金の減額に、2項国庫補助金の安全・安心な学校づくり交付金及び地域活性化・きめ細かな臨時交付金の追加交付に伴う追加を差し引きいたしまして、1,707万5,000円の追加でございます。

16款道支出金は、1項道負担金で、介護給付費負担金及び自立支援医療費負担金の減額で、379万1,000円の減額でございます。

17款財産収入は、財政調整基金ほか15基金の利子及び土地売却収入で、2,251万9,000円の追加でございます。

18款寄附金は、林業費寄附金で2,000円の追加でございます。

19款繰入金は、減債基金繰入金で700万円の減額でございます。

21款諸収入は、農村環境保全積立負担金で48万9,000円の減額でございます。

22款市債は、西中学校校舎・屋内運動場改築事業債で、990万円の減額でございます。

戻りまして6、7ページでございます。

第2条地方債の補正につきましては、第2表のとおり、西中学校校舎・屋内運動場改築事業費に係る市債について、限度額を1億3,680万円に変更しようとするものでございます。

以上が、平成21年度富良野市一般会計補正予算の概要でございます。

次に、議案第2号、平成21年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

富良野市国民健康保険特別会計補正予算第4号は、歳

入歳出それぞれ2,884万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を30億3,739万9,000円にしようとするものでございます。

以下その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

10、11ページでございます。

2款保険給付費は、1項療養諸費で、1目一般被保険者療養給付費の財源振替と、2目退職被保険者等療養給付費、4目退職被保険者等療養費及び2項高額療養費、2目退職被保険者等高額療養費の減額で、2,886万7,000円の減額でございます。

7款共同事業拠出金は、財源振替でございます。

9款基金積立金は、富良野市国民健康保険事業保険給付基金利子積立金で2万6,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして6、7ページでございます。

2款国庫支出金は、1目財政調整交付金で、421万2,000円の追加でございます。

3款療養給付費等交付金は、退職被保険者等の療養給付費等交付金で、1,488万円の減額でございます。

5款道支出金は、1目財政調整交付金で、1,074万円の追加でございます。

6款共同事業交付金は、2目保険財政共同安定化事業交付金で、3,088万9,000円の減額でございます。

7款財産収入は、富良野市国民健康保険事業保険給付基金利子で、2万6,000円の追加でございます。

10款諸収入は、3目一般被保険者返納金と、老人保健拠出金精算金及び超高額医療費共同事業交付金で、195万円の追加でございます。

以上が、平成21年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算の概要でございます。

次に、議案第3号、平成21年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

富良野市介護保険特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ1億9,316万9,000円を減額し、歳入歳出の総額を、15億3,994万3,000円にしようとするものでございます。

以下その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

12、13ページでございます。

2款保険給付費は、給付実績に伴う居宅介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費、施設介護サービス給付費、福祉用具購入費、住宅改修費、特定入所者介護サービス費の減額と財源振替で、2億1,800万円の減額でございます。

3款地域支援事業費は、ケアプラン作成委託料、高齢者配食サービス事業委託料、介護用品支給費の減額で、370万5,000円の減額でございます。

4款基金積立金は、介護保険給付費準備基金積立金、介護保険給付費準備基金利子積立金、介護従事者処遇改善臨時特例基金利子積立金の追加で、2,853万6,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして、6、7ページでございます。

1款介護保険料は、現年度分普通徴収保険料及び滞納繰越分普通徴収保険料の追加から、現年度分特別徴収保険料の減額を差し引きいたしまして、200万円の減額でございます。

3款国庫支出金は、保険給付の実績に伴う介護給付費負担金及び調整交付金の減額で、合わせまして5,548万2,000円の減額でございます。

4款支払基金交付金は、保険給付の実績に伴う介護給付費交付金で、6,540万円の減額でございます。

5款道支出金は、保険給付の実績に伴う介護給付費負担金で、3,150万円の減額でございます。

6款財産収入は、介護保険給付費準備基金利子及び介護従事者処遇改善臨時特例基金利子の追加で、2万4,000円の追加でございます。

7款繰入金は、保険給付の実績に伴う介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金、介護保険給付費準備基金繰入金の減額で、3,781万1,000円の減額でございます。

9款諸収入は、サービス計画費で100万円の減額でございます。

以上が平成21年度富良野市介護保険特別会計補正予算の概要でございます。

次に、議案第4号、平成21年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ140万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を2億3,320万8,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について歳出から御説明を申し上げます。

10、11ページでございます。

1款総務費は、一般事務費、職員管理費の執行残によるもので、108万4,000円の減額でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料等納付金の追加から北海道後期高齢者医療広域連合市町村事務費負担金の減額を差し引きいたしまして、290万2,000円の追加でございます。

3款諸支出金は、保険料還付金、還付加算金の執行残による減額で、41万円の減額でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして6、7ページでございます。

1款後期高齢者医療保険料は、現年度分普通徴収保険料の増額から、現年度分特別徴収保険料及び滞納繰越分

普通徴収保険料の減額を差し引きいたしまして、76万5,000円の追加でございます。

2 款広域連合支出金は、後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金で、43万7,000円の追加でございます。

3 款繰入金は、保険基盤安定繰入金の追加から、職員給与費繰入金、その他一般会計繰入金の減額を差し引きいたしまして、20万円の追加でございます。4 款繰越金は、42万3,000円の追加でございます。

5 款諸収入は、保険料還付金、還付加算金の減額で、41万7,000円の減額でございます。

以上が、報告第1号の専決処分報告でございます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより、本件4件について順次質疑を行います。

最初に、平成21年度富良野市一般会計補正予算について行います。

質疑は本件全体について行います。

御発言ございませんか。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、次に、平成21年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算について行います。

質疑は本件全体について行います。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、次に、平成21年度富良野市介護保険特別会計補正予算について行います。

質疑は本件全体について行います。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、次に、平成21年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算について行います。

質疑は本件全体について行います。

御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

本件4件について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件4件は、承認することに決しました。

報告第2号 専決処分報告（富良野市税条例の一部改正）

○議長（北猛俊君） 日程第4、報告第2号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） 〔登壇〕

報告第2号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日付けをもって、富良野市税条例の一部を改正する条例について専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるところでございます。

以下、その概要について御説明を申し上げます。

このたびの改正は、地方税法等の一部を改正する法律が平成22年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴うものでございます。

主な改正内容の個人市民税につきましては、1点目、扶養親族申告書の提出に係る規定の新設についてであります。

地方税法の改正により、16歳未満の者に係る扶養控除が廃止されたことに伴い、個人市民税の非課税限度額の算定に必要な16歳未満の者も含めた扶養親族数を把握するため、給与所得者及び年金受給者が、扶養親族の氏名等申告する規定を新しく設けるものでございます。

2点目は、給与所得からの公的年金等に係る所得割の特別徴収についてであります。

地方税法の規定により、年齢65歳未満の公的年金等所得を有する給与所得者につきましては、公的年金等所得に係る所得割を普通徴収の方法により徴収するとされていたところでございますが、納税の便宜等を図る観点から、給与所得に係る税額に合算して、特別徴収の方法により徴収することができることとされ、このことに伴い、給与所得に係る個人の市民税の特別徴収の規定を改正するものでございます。

3点目は、非課税口座内、上場株式等の譲渡等に係る個人の市民税の所得計算の特例の規定の新設でございます。

金融所得課税の一体化の取り組みの中で、個人の株式市場への参加を促進する観点から、平成24年度から平成26年度までの間に開設した非課税口座内の上場株式等の配当所得及び譲渡所得等について、開設した日の属する1月1日から10年以内に限り、非課税とする特例を新設するものでございます。

次に、市たばこ税についてであります。平成22年10月1日から市たばこ税の税率が引き上げられることに伴い、市たばこ税の税率に係る規定を改正するものでござ

ざいます。

以上のほか、地方税等の改正に伴いまして所要の関連規定等の整備をあわせて行うものでございます。

なお、改正条例の施行期日は、別に規定のあるものを除き平成22年4月1日からとし、附則で経過措置のあるものについては、なお従前の例によるものでございます。

以上よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

本件について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、承認することに決しました。

日程第5

報告第3号 専決処分報告（富良野市国民健康保険税条例の一部改正）

○議長（北猛俊君） 日程第5、報告第3号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

報告第3号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第179条の第1項の規定により、去る3月31日付けをもって、富良野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

以下、その概要について御説明を申し上げます。

このたびの改正は、国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令が平成22年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴うものでございます。

この改正は、企業の倒産や解雇等による離職者を、非自発的失業者として特例対象被保険者の扱いとし、それに伴う国民健康保険税の軽減措置を実施することの一部改正でございます。

改正内容の追加の第21条の2につきましては、非自発的失業による特例対象被保険者等に係る世帯の課税額を100分の30に軽減するよう改めようとするものでございます。

また、第23条の2につきましては、特例対象被保険者

の国民健康保険税の申告に関する規定の追加でございます。

その他の改正部分につきましては、文言整理でございます。

附則につきましては、条例の施行期日を平成22年4月1日から施行しようとするもので、附則第13項及び第14項の改正規定については、平成22年6月1日から施行することとし、改正後の富良野市国民健康保険税条例の規定は、平成22年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、平成21年度分までの国民健康保険税については改正前の条例を適用しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

本件について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、承認することに決しました。

日程第6

報告第4号 専決処分報告（自動車事故の損害賠償）

○議長（北猛俊君） 日程第6、報告第4号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

経済部長外崎番三君。

○経済部長（外崎番三君） -登壇-

報告第4号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、去る4月12日付けをもって専決処分を行った自動車事故の損害賠償につきまして、同条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

平成22年3月3日午前11時35分ごろ、農林課職員運転の市所有の公用車が、市道山部1条件通線を、山部支所方面から山部郵便局方面に向け走行中、山部本丁目線との交差点に進入した際、左方向から来た乗用車と交差点内で接触し、その事故で損傷した乗用車の物損に対し、損害賠償を行ったものであります。

相手方の損害金は24万8,495円であり、富良野市が8割の過失割合として示談したため、富良野市が支払った損害賠償額は19万8,796円でございます。

相手方の乗用車には運転手1名が乗車していましたが、

人身被害はなく、大事には至りませんでした。

今後とも、運転業務の安全管理の徹底を図るとともに、事故の再発防止に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、報告第4号は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告であります。

以上で本報告を終わります。

日程第7

報告第5号 専決処分報告（自動車事故の損害賠償）

○議長（北猛俊君） 日程第7、報告第5号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

経済部長外崎番三君。

○経済部長（外崎番三君） -登壇-

報告第5号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、去る4月26日付けをもって専決処分を行った自動車事故の損害賠償につきまして、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

平成22年3月28日午後3時ごろ、農林課職員運転の市所有の公用車が、強風による農業用ハウス被害の調査中、山部東17線19番地の農家敷地から市道山部東3号2線に出ようとした際、同敷地内設置の看板の支柱を破損し、その事故で損傷した看板支柱の物損に対し損害賠償を行ったものであります。

相手方の損害金は6万8,880円であり、富良野市が10割の過失割合として示談したため、富良野市が支払った損害賠償額は、6万8,880円でございます。

今後とも、運転業務の安全管理の徹底を図るとともに、事故の再発防止に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、報告第5号は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告であります。

以上で本報告を終わります。

日程第8

議案第1号 平成22年度富良野市一般会計補正予算

（第1号）

○議長（北猛俊君） 日程第8、議案第1号、平成22年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第1号、平成22年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ1,485万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を110億685万8,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について歳出から御説明を申し上げます。

6、7ページの下段でございます。

5款労働費は、1項労働諸費で、北海道の追加募集に採択予定の緊急雇用創出事業費、1,485万8,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく6、7ページの上段でございます。

16款道支出金は、2項道補助金で、緊急雇用創出事業に充当する雇用創出事業推進費補助金で、1,432万8,000円の追加でございます。

21款諸収入は、緊急雇用創出事業に係る社会及び労働保険料で、53万円の追加でございます。

以上、平成22年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより本件の質疑を行います。質疑は本件全体について行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第2号 富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（北猛俊君） 日程第9、議案第2号、富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する

る条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第2号、富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。

本件は、条例別表中、15 その他の者の欄に規定する者に、スクールガードリーダーを加えるために条例を改正しようとするものでございます。

スクールガードリーダーは、市内小中学校の安全対策について、評価や巡回指導を行うために委嘱するものでございます。

なお、条例の施行日については、公布の日から施行しようとするものでございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第3号 富良野市副市長の選任について

○議長（北猛俊君） 日程第10、議案第3号、富良野市副市長の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

議案第3号、富良野市副市長の選任について、提案の理由を御説明申し上げます。

富良野市副市長石井隆君は、平成18年6月5日以来、1期4年間、富良野市助役・副市長として、市政の発展と地方自治の振興に尽力をされてきたところであります。

石井隆君は、平成22年6月4日をもって任期満了となりますが、引き続き同君を富良野市副市長に選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、同君の経歴につきましては、別紙のとおりでございますので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 市長にお伺いしますが、この副市長の選任について、選ぶときにですね、市役所のOBということじゃなくて、完全に民間からですね、雇用して、行政の中を循環するとか、そういうお考えはなかったのかどうかについて質問させていただきます。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 宮田議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

昨今の状況におきまして、いろいろ地方自治体を取り巻く中でですね、行政の運営にかかわる状況の中で、副市長という役割というのは大変存在意義のある状況となってきているところであります。

そういう中で、私もこの小さい富良野市の状況の中で考えてみたときにですね、人材的に、これからのやはり行政運営における中でですね、発想の転換はもちろんでございますけれども、それぞれ、職員との意思の疎通、あるいは提案された中身の中で、それぞれ理事者と職員との間に、そういう融合というか、意見交換の場の中で十分理解し、できるような状況づくりが、これから行政をする上においてですね、大変、存在価値が必要になってくると。

こういう観点もあわせもって検討をいたしました結果、引き続き石井隆君に副市長の選任をお願いしたと、こういう理由でございますので、御理解を賜りたいと、このように思うところであります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） その理由はわかるんですけど、頭の中にですね、市長の頭の中に民間から雇用という、そういう考えはなかったんですかという、一端ではあったんだけど、というのか全くなかったのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 宮田議員の再質問にお答えをいたしたいと存じます。

民間起用について、なかったのかと、こういうことですから、私前段でお話をさせていただきました。

国内的にもそれぞれの市町村で、民間から登用されている市町村も現実にはあるわけでございますけれども、富良野市にとりましては、現行のところ、私といたしましては、民間からの登用というふうについては、この機会に当たっては、選任にする理由に値しなかったと、こう

いう理由でございますので、改めてまた再度御理解を賜りたいと、このように思うところであります。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。
（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。
よって本件は、選任に同意することに決しました。

日程第 11

議案第 4 号 富良野市教育委員会委員の任命について

○議長（北猛俊君） 日程第 11、議案第 4 号、富良野市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

議案第 4 号、富良野市教育委員会委員の任命について、提案の理由を御説明申し上げます。

富良野市教育委員会委員宇佐見正光君は、平成 18 年 6 月 14 日から富良野市教育委員教育長として、本市の学校その他、教育機関の管理運営、教育環境の整備と、教育行政の発展に尽力をされてきたところでございます。

宇佐見正光君は、平成 22 年 6 月 13 日をもって任期満了となりますが、引き続き同君を、教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

なお、同君の経歴につきましては、別紙のとおりでございますので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、任命に同意することに決しました。

日程第 12

議案第 5 号 富良野市固定資産評価員の選任について

○議長（北猛俊君） 日程第 12、議案第 5 号、富良野市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

議案第 5 号、富良野市固定資産評価員の選任について、御説明を申し上げます。

富良野市固定資産評価員には、前税務課長でありました塩貝俊行君が選任されておりましたが、平成 22 年 3 月 31 日付けで退職しておりますので、その後任者として、税務課長高田雅浩君を富良野市固定資産評価委員に選任いたしたく、地方税法第 404 条第 2 項の規定により提案申し上げ、議会の同意を求めるところでございます。

なお、高田雅浩君の経歴につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、選任に同意することに決しました。

日程第 13

富良野市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（北猛俊君） 日程第 13、富良野市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を議題といたします。

本件は、選挙管理委員会委員及び補充員について、平成 22 年 6 月 4 日をもって任期満了に伴うもので、地方自治法第 182 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、議会運営委員長報告のとおり、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。
よって選挙の方法は、指名推選に決しました。
お諮りいたします。

指名の方法は、本職において指名する4名の選考委員
により行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。
よって、ただいまお諮りのとおり決しました。
それでは、4名の選考委員をご指名いたします。
佐々木優君、大栗民江君、横山久仁雄君、菊地敏紀君。
以上4名の諸君であります。
ここで、選考委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時06分 開議

○議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
休憩前の議事を続行いたします。
選考委員会から、選考委員長に菊地敏紀君が選出され
た旨、御報告がございました。

ここで、選考委員会からの報告を求めます。

選考委員長菊地敏紀君。

○選考委員長(菊地敏紀君) -登壇-
富良野市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙につ
きまして、議長から指名を受けました選考委員4名が慎重
に審議をいたしました結果、次のように決定をいたしま
したので、御報告を申し上げます。

委員には、藤田稔君、堀川真理君、高畑公子君、桐澤
博君、以上でございます。

補充員につきましては順位がついておりますので、1
番から申し上げます。

1番、藤本利昭君、2番、河合良美君、3番、荏原哲君、
4番、堀田修司君、以上のとおりでございます。

以上御報告を申し上げます。

○議長(北猛俊君) これより本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、お諮りをいた
します。

ただいまの選考委員長の報告のとおり、選考された諸
君を選挙管理委員会委員及び補充員の当選人とすること
に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。
よって、ただいまお諮りのとおり決しました。
この結果は、会議規則第32条第2項の規定に基づき、

直ちに告知をいたします。

閉 会 宣 告

○議長(北猛俊君) 以上で本日の日程を終わり、本臨
時会の案件はすべて終了いたしました。

これをもって、平成22年第2回臨時会を閉会いたしま
す。

午前11時09分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 22 年 5 月 17 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 今 利 一

署名議員 覚 幸 伸 夫